

(コーディネーター)

それでは事業番号 21 番、福祉入浴事業について、作業に入りたいと思います。

事業シートに基づきまして、所管課の方から簡単に 5 分程度の説明をお願いします。

(説明者)

それでは、福祉入浴事業について説明いたします。

福祉入浴事業は、高齢者に入浴の機会を提供することにより、高齢者の閉じこもり防止や、外出の機会を提供することを目的に、満 65 歳以上の市民の方に毎月 1 回 25 日、9・10・11 月の 3 か月は 1 日と 15 日の月 2 回、平成 20 年度までは無料で、平成 21 年度からは半額で公衆浴場に入浴してもらえよう、枚方市浴場組合に協力を求め、昭和 53 年から協同で実施してまいりました。

続きまして、内容について説明いたします。枚方市浴場組合に加入の公衆浴場は、本市内に 9 か所ありまして、毎月の半額入浴の日に、満 65 歳以上の市民の方は介護保険証等、年齢のわかるものを持参してもらい、入浴をしていただいております。高齢者の閉じこもり防止を目的の一つとしていることから、市への利用申請を不要とし、年齢確認の上、公衆浴場で半額料金を支払って、入浴可能としております。また福祉入浴事業を広く高齢者の方々に知ってもらうために、市のホームページや広報、高齢者サービス利用の手引きなどで周知に努めております。なお、枚方市浴場組合加入の各浴場では、半額入浴の日にポスターを掲示してもらったり、あるいは実施日には半額入浴の日とすぐわかるように看板を設置してもらい、周知を図っております。現在は、浴場組合加入の 9 か所の浴場で 4 月から 9 月までの 7 回分、10 月から翌年 3 月までの 8 回分、計 15 回の事業実施に対しまして、年 2 回に分けて、入浴事業実績報告に基づき 1 回当たり 1 万 2,000 円(平成 21 年以降の単価)の報償金を交付しております。この事業につきましては、平成 20 年度まで大阪府のふれあい交流促進事業補助金事業として実施をし、上限額 162 万 9,000 円の補助金交付を受けておりました。平成 21 年度からの補助金制度廃止に伴い、市の単独事業として見直しを図っております。まず、入浴料を無料から半額に相当する額、入浴料 410 円の約半額への 200 円の負担を利用者から求めました。浴場組合に交付する報償金も浴場組合と協議した結果、従来の 1 回当たり 2 万 4,000 円から半額の 1 万 2,000 円としております。なお、人数の多少にかかわらず、報償金を一律としていますのは、半額入浴の利用料の補助ではなく、高齢者の外出のきっかけとするため、半額で利用できる福祉入浴事業を周知してもらうための報償であるためでございます。

事業実績につきましては、平成 21 年度実績で、1 浴場 1 回当たり 50 人から 90 人くらいの利用があり、年間合計は約 1 万人の利用がありました。近年、公衆浴場の廃業もあり、年間利用者数は減少しておりますが、半額入浴の日には高齢者の利用者が増加していると、各浴場からは聞いております。本事業につきましては高齢者の閉じこもり防

止や外出の機会の提供には一定寄与しているものと考えております。以上でございます。

(コーディネーター)

ありがとうございます。それでは、何点かお伺いします。

まず、この事業、平成 20 年までは大阪府の補助事業であったということですね。で、この補助金が廃止になった理由は何でしょうか。

(説明者)

大阪府の財政再建プロジェクトによる廃止ということでございます。

(コーディネーター)

それはわかっています。ですので、なぜこの補助金を廃止したのかと伺っております。

(説明者)

府の方の廃止ということなんです。

(コーディネーター)

その根本の理由というのはわからないんですか。この補助金を出さなくてもいいよと判断した理由ということなんですけど。

(説明者)

大阪府の方で聞いた内容ですので、定かなところは私もよくわからないんですけど、市町村がすべき事業だという位置付けで府の補助を廃止するというふうに聞いております。

(コーディネーター)

はい、わかりました。そうしましたら、それを受けて枚方市さんとしては単独でやろうと決めたわけですね。それを決定した理由というのは何ですか。

(説明者)

それは、高齢者の方の閉じこもり防止や、あるいは外出の支援ということを目的ということで実施しました。

(コーディネーター)

で、その効果として閉じこもりを何人くらい防止したとか、外出がこんなに増えたという成果は、どのように検証しましたか。

(説明者)

検証したといいますが、少しでも多くの高齢者の方がその公衆浴場を地域の交流の場と考えて、外出や近隣との交流のきっかけとなるということで有効であると考えています。

(コーディネーター)

実際、それはどのくらい増えたとか、これをやってることについてどのくらいの効果があるというのは検証されてますか。

(説明者)

把握しておりません。

(コーディネーター)

これは対象年齢が65歳以上の市内在住の方ということで、何人いらっしゃいますか。

(説明者)

平成22年8月1日現在、65歳以上の方は8万3,608人でございます。

(コーディネーター)

8万3,000人くらいいて、延べ数になっちゃうんですが、実際に利用される方は1年で1万人くらい。この中で、日常的に公衆浴場を利用されている方というのは何人くらいいらっしゃるのでしょうか。

(説明者)

そういった把握もしておりません。

(コーディネーター)

最後の質問、これは報償金という格好で、1浴場1回につき1万1,000円ということで払うわけなんですけど、これは年何回払っていますか。

(説明者)

年2回でございます。

(コーディネーター)

それに係る人件費が職員0.2人で140万円かかっているということで、そういう理解

でよろしいですか。

(説明者)

はい。

(コーディネーター)

では、そのような事業ですので、ご質問ある方はお願いしたいと思います。

(仕分け人)

高齢者が集う場所というのが公衆浴場だというご説明がありましたが、他に市内で高齢者が集まる場所ってどんなところがあるんでしょうか。公衆浴場以外の、たくさん色んなところがあると思いますけど。

(説明者)

市としまして高齢者施策、多種多様なことをさせてもらっていますが、街かどデイハウス、あるいは老人クラブといったものがございます。

(仕分け人)

老人クラブなどに対する助成というのは、どういったものがあるんでしょうか。

(説明者)

それにつきましては、老人クラブ連合会というところに対する市の補助金であったり、あるいは府・国のそういったものへの補助金であったり、その地区、地区の老人クラブへの補助金といった制度がございます。

(仕分け人)

そういうもので支援をして高齢者の方々が集うというのをしっかりとサポートしている上に、重ねて公衆浴場についても、集まれるようにというので半額キャンペーンをやっていく必要性というのは、二重に映るんですけどですけど、そこは、そういうことではないですか。

(説明者)

半額入浴を呼びかけることによって、外出のきっかけとして地域住民との交流、そういったことで一定の効果があるというふうに考えています。

(仕分け人)

すると、高齢者が集うというよりも、高齢者とそれ以外の者が交流することに意義があると、そういうご説明でしょうか。

(説明者)

いえ、高齢者同士は当然なんですけど、そういったこと全部含めてその地域の方ということでございます。

(仕分け人)

担当部署が健康部高齢社会室ということで、担当されているんですが、この健康の増進を目的にされているんですか、それとも閉じこもりを防止するというコミュニケーションの部分の部分を考慮されているのか、お聞きしたいんですが。

(説明者)

この事業は、やはり閉じこもり防止ですね。いわゆる福祉入浴をすることによって銭湯に行ってもらったり、あるいは近隣の方とのコミュニケーションを図ってもらうとか、そういったことです。

(仕分け人)

健康部に高齢社会室があるんですけど、他に高齢者対策とかそういうコミュニケーションですね、先ほどおっしゃられたような老人クラブとか、そういう担当部署は他にはないんですか。市の中に他部署として高齢者に対するこういうケアをしているところというのはないんですか。

(説明者)

高齢者ということに限ってきますと、うちが所管課ということでございます。

(仕分け人)

そうすると、健康にかかわらず、すべてのことに関してこの部署が担当されていると理解してよろしいでしょうか。

(説明者)

健康とかというような分野につきましては、保健センターであったり、ということがあります。

(仕分け人)

ちょっとその辺のところはなかなか違和感があるんですけど、別のところに部署があ

って、さらにここで入浴事業が健康部高齢社会室が行っていると、二重構造のような気がするんですが。

(説明者)

健康部高齢社会室なんですが、高齢者に関する保健と福祉、あらゆる分野すべてを持っています。ただ、健康診断ですとか医療に関する専門的な事柄につきましては保健センターが所管をしておりますが、それ以外につきましては高齢社会室で担当をしております。あと、後期高齢者医療費の健康保険に関するものが別にあるということだけでございます。

(仕分け人)

先ほど、65歳以上の方が約8万3,000人くらいとおっしゃっておりまして、1回当たりの利用者というのは大体68人くらいということになると、かなり利用率が低いと思うんですけど、これは先ほどからコミュニティの形成とかいうふうにおっしゃっておられるんですけど、お風呂を持っておられない方というのは、そういう持ち風呂比率というんですか、そういうことを計算というか数値を持っておられますか。

(説明者)

いいえ、そのような数値については把握しておりません。

(仕分け人)

そういうことになると、要するにお風呂があろうとなかろうと、現にこういう事業をやるということになると思うんですけど、その辺で実際に68人となるとかなりニーズが低いんじゃないかと思うんですけど。先ほどPRとして看板とかポスターとか一応されてたと思うんですけど、例えば同じようなところで総合福祉センターに入浴場がたしかあったと思うんですけど、その中はたしか無料ですよ。

(説明者)

総合福祉センターに福祉入浴はないです。楽寿荘というところにはありますけど。楽寿荘の資料を持ってきてませんので、今お示しすることはできません。

(仕分け人)

となると、結局今のこの状態だけ見ていると、あまりにも利用率が低いんですけどその辺について何か市として考えは。

(説明者)

その利用者数、月 1 回から 2 回という半額入浴の日でございますね、その回数だけではなくて、効果を見ていくということでは、この事業を行うきっかけづくりということで有効であるというふうに考えております。

(仕分け人)

先ほどのコーディネーターの質問の中で効果測定はされていないということをおっしゃっておられたので、それについての検証がどの程度かというのはちょっとわからないんですけど、例えば最初の質問にもありましたように、こういうコミュニティ形成の場ということ言えば、老人クラブもありますし、その他趣味の講座とか色んなところにたぶんしていかれてるんだろうと思うんです。そういう中で、わざわざこの部分をコミュニティ形成の場と位置付けるというのは、何か特に考えがあるんでしょうか。

(説明者)

これが位置付けというか、すべて多種多様な事業がそういった位置付けをしております。

(仕分け人)

これスタートしたのが 65 歳以上の閉じこもりからということなんですが、最近の 65 歳の方は頻繁に老人クラブとか福祉センター、生涯学習の方にも見えられてるんじゃないかと思っております。その中で、この減ってきているというのは枚方市のお風呂屋さんがだいぶ減ってきているんじゃないかなと思います。地域によってはお風呂屋さんがある地域とない地域がありますよね。私たちの地域でも減ってきてます。そうするとやはり出にくいですね。他の地域まで 200 円ほどで実際行けるかということですね。地域によっては 2 つくらいあれば利用しやすい。その中で、枚方市全体見てみるとやはりないところに対しては私は不公平ではないかと思っております。その中でお風呂屋さんが減っていくということによって、遠くまで出かけるというのは大変だと思いますから、その辺を今後は考えて、色々な方法があると思いますけど、その辺を今後検討していただきたいなと思います。ない地域には、私は不公平だと思います。

(説明者)

やはり、市全体の中で地域的な偏在、あるいは浴場の減少、こういったことは、枚方市としましても一定の課題に当たるということを認識しています。公平性に欠けるですとか、利用者数が極めて少ないですとか、色々問題はそういった面からはあるとは思いますが、市としましては多様な高齢者に対するメニューを揃えて、その中で利用者を選んでいただくというふうに考えて、介護予防にしましても体力的なものから知的なものまで色々なメニューを揃えるという観点からやっております。53 年から始まってま

すので、相当その年限費やしてますので、今後検討していかなければいけない課題であるというふうに認識しております。

(仕分け人)

じゃあ、資料をいただいている中の 19 ページの各浴場の利用回数、利用者数、これはどのように調査されたんですか。

(説明者)

各浴場さんの方から提出していただいております実績報告書、それに基づいての回数であるということです。

(仕分け人)

その浴場の経営者さんから、今月の 15 日は何人来たよという報告の累数がこれなんですか。別に市が検証したわけではないんですよ。当然一定料金 1 万 2,000 円という報償金を支払っているんで、何人入ったからその分ってわけではないので、この数字の妥当性というのは高いか低いかわからないですよ。あと、公平性の話が出て、色々あるだろうけどもという話が出ましたが、現在 9 つの浴場の住所が書いてありますけど、これは偏っているなんていうもんじゃないですよ。もし枚方市の地図をここに貼って 9 つの赤いピンを付けたとしたら、極端ですよ。ある浴場と浴場は 1 km 以内、9 つを線に引いてみて、枚方市の地図がわかっている方は想像がつかますよね。もし皆さん手元に資料があるんだったら見てください、この地名を。枚方市のある一定部分の一直線上ですよ。これは公平とか不公平の域を超えていると思います。で、あともう一つ、無料から半額になりましたよね。そのときに、例えば 65 歳を 70 歳とかに上げて無料を続けようとは思わなかったんですか。

(説明者)

府の事業が 65 歳以上ということで、それが廃止になったということでそのまま引き継ぎました。

(仕分け人)

廃止になった事業の 65 歳を踏襲したということですね。無料入浴というのはすごく魅力的なんですけど、半額入浴って何か魅力感じないんですけど。無料なら牛乳飲もうかなとか思いますけど、これで 200 円安くついたから何か飲み物代が浮くな、というように感じでお風呂屋さんに行かれる 65 歳以上の方って本当にいるんですかね。

(仕分け人)

地域的な偏りというのは、何となく新興住宅地で一戸建ての多いところにはお風呂屋さんがないし、農村部にもないし、そういう意味ではある意味仕方がないのかなと思うんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

(説明者)

そういうふうな状況と申しますか、東部地域に少ないのはやはり農村であったり旧の集落ですね、最初から家庭の方にはお風呂があるというような状況です。

(仕分け人)

二点お聞かせ下さい。まず、正職員の方がここで事業に割り当てられているんですけど、どのような業務を日常的にしているかということと、その労働力というか、どんな負荷をかけてされてるかということと、それからもう一つ、別々の案件が違うんですけど、先ほどさまざまなメニューを取り揃えられてるということだったんですけど、その一環として入浴事業があるとおっしゃってたんですけど、一本化してその中から高齢者がメニューの中から選べるというのが事業の統合化ですね、そういったことはお考えないんでしょうか。

(説明者)

まず最初に事務なんですけど、事務につきましては年に2回実績報告書に基づいて市の方で計算をして補助金を交付するという事務が年に2回あります。その他には、市に対するホームページ、広報 PR ですね、そういった事務をやっています。あと、2点目のそういったメニューを統合してということですが、高齢者のこういった施策、数が非常に多くございまして、すべてを統合していくというのは今後検討課題であるかなというような考えは持っておりますが、今すぐというようなことは考えておりません。

(仕分け人)

そもそも昭和 50 数年の話なんで、何で入浴なのかということになるような気がするんですけどね。高齢者の閉じこもりを防止しというのも月 2 回ですし、2 週間に 1 回しか外出しないと、これは完全に閉じこもりというか、社会に接触がないというふうに捉えられますし、高齢者の方が入浴を楽しみにされているということもよくわかるんですけど、その入浴事業の目的自身が揺らいでいないかということですね。それと、先ほどおっしゃられました人件費の負荷ですけど、年に 2 回のその作業に単純に割りまして 50 万円近くの経費をかけているというのは、人件費に費やす部分が多いんじゃないかという気がするんですけど、いかがですか。

(説明者)

この福祉入浴というのは、一つの高齢者施策ということで考えておりました、その他にも福祉タクシー等の交通手段、そういった利用する場合等の直接的な経費に関する支援、あるいは生きがい創造学園という講座というような教養であるとか、高齢者の方に対するということの中の一つであるということです。

(コーディネーター)

今、枚方市さんとしては、高齢者が入浴することで外出の機会が増える、閉じこもりを防止するということで、この施策が非常に有効でこのまま続けていこうかなという考えがあるということだと思います。

(説明者)

はい、1か月分の経費としては有効な施策であると考えています。

(コーディネーター)

そうすると、高齢者の入浴の機会を得ることがこの事業として有効であるならば、先ほど地域に偏りがあるということであったので、ない地域に公衆浴場を新設するとか、それに対して補助をするとか、例えば市でお風呂を造るとかという考えもあるということですか。

(説明者)

新規に浴場を開設するということは考えておりません。

(コーディネーター)

そうすると、この施策は今の状況を見ても毎年減っている状況ですよ。いずれ入浴するところがなくなっちゃえば、この施策もできなくなって、外出機会なくなってしまうということです。それはそれでいいという判断をしているということでしょうか。

(説明者)

いいということではないんですけど、今、1か月に1回でも地域の方とお風呂に入っ  
てきっかけづくりであったり、周辺の方とおしゃべりをしてもらうというふうに考えて  
います。

(コーディネーター)

心情的には、わかりますけど。

(仕分け人)

地域的な偏在が浴場に存在をするというのは、山内さんのおっしゃる仕方がない部分もありますし、浴場がなくなるのも仕方がないというところだと思うんですが、18ページのところで、実は、枚方市の浴場数は18あるんですよね。組合関連だけを対象にしておられるという理由を教えてください。

(説明者)

数年前に、いわゆる非加入浴場でも事業実施をさせてもらったことがあるんですが、近年協力の申し出がないということで、浴場組合加入の浴場のみということでこの事業を実施しています。

(仕分け人)

そうすると、この組合に非加盟の9つの浴場はどこも、半額キャンペーンは自分たちはやりませんよとおっしゃっているので、じゃあ仕方がないですねと、そういうやり取りが毎年あるわけですね。

(説明者)

毎年そういったやり取りがあるかといえば、それはございません。

(仕分け人)

閉じこもり防止という点で言えば、そういう箇所は多い方がいいわけでしょうけど、何かすごくこっちの点でも不公平な感じがするのですが、組合加盟だと色々行政が補助金をくれるというふうに映るのですが、その点は、一応機会是与えているのだからそれでいいという、そういう整理ということではいかがでしょうか。

(説明者)

非加盟のところは、いわゆるスーパー銭湯と呼ばれるところもありまして、料金体系も大きく異なるようです。全体がまだつかめていませんので、そういったところ、調査をしていきたいと考えています。

(仕分け人)

結局、組合加盟に対する補助ということに尽きるように映るんですが、大義名分は、閉じこもり防止でありながら、他の箇所に当たりもせずに、組合だけに報償金を毎年毎年出していますという、その非常に、事業目的の話とおやりになっていることがずれているようですけど。

実質的には、組合への補助みたいなものです。

(説明者)

そう限定しているものではございません。

要綱に基づいて実施をしております。実施箇所も 1 番浴場組合に加入のところ、2 番その他というふうにしております。

(仕分け人)

その要綱は、皆さんがお定めになるもので、議会が定めるものではないわけですから、要綱に書いてありますというのは反論になってないと思います。

(説明者)

要綱に定めてますとおり、限定しているわけではございません。ただ、この間、働きかけが 15 年なかったということはあるかもしれませんが。

(仕分け人)

ないところに浴場を建てるのかというのは、不可能だと思います。それでしたら例えばスーパー銭湯等、これ今利用してないでしょ。やっぱり、今後スーパー銭湯とかそういうところも考えていかないといけないのでは。組合だけではなしに、組合への補助と言われないように、その辺も検討していかなければならないと思います。

(説明者)

そうですね、やはり少しでも多くの高齢者の方、その人たちが地域で家庭内から一歩でも外へ出てもらうというようなそういった視点から、今仕分け人の先生方がおっしゃったような課題というのはこれから検討していきたいと考えております。

(コーディネーター)

ありがとうございます。評価シートの方、それぞれ記入をお願いしたいと思います。

私、先ほど極論を申し上げましたけれど、決してそう思ったわけではなくて、本来公平性の確保とか、市が行っている施策ですので、そういう必要もあるというような中で、どうやってこの事業をやっていくべきかと考える必要がありますよね。

一番最初に聞いたかったのは、大阪府が補助金止めるときに事業の見直しをしなかったのか。半額にするとか、してはいるんですけども、そもそも 53 年からやってきた事業が本当に有効かどうかという判断がやっぱりそこでされてなかったのかな、というのが少し最初の議論でしたかったところなんです。大阪府の補助金がなぜ廃止になったかということになったら、市町村がやることだからというようなお答えでしたよね。で、枚方市さんとしてはそれが有効であるということでこの事業をやったということ

あるならば、やっぱりその施策が有効かどうか、実際に効果が出ているかどうかという検証がやっぱり必要であるし、それをもって市民に説明すべきで、例えば効果が無いということであれば、新たなメニューとして再構築するとか必要があったのかな。ちょっと今、そういう感触はしています。

それでは、この評価をお伺いしたいと思います。内容としては、民間にすべて任せるという手法もあると思いますので、民間という判断もあると思います。ただ、これ補助金の事業ですので、その補助をどうするのかという問題もありますけども、施策の有効性として判断していただければと思います。

それでは、この事業について、1番不要(4人)、2番 民間(0人)。2番 国・府・広域(0人)、3番枚方市・要改善(1人)。4番枚方市・現行通(1人)。

それでは、この事業については班の結論としては不要ということにさせていただきます。それでは、不要ということでご意見を伺いたいと思います。

(仕分け人)

ニーズが非常に低いという部分、あるいは効果測定が不十分ということで、その辺で本当にこの事業が必要なかどうか、誰にとって必要なのか、その辺が十分検証できないということで、不要とさせていただきました。

(コーディネーター)

少数意見で、要改善の奥野さん。

(仕分け人)

先ほど申しましたように皆がやはり利用できるよう、不公平にならないように今後進めていただきたいと思います。

(コーディネーター)

少数意見で、山内さん。

(仕分け人)

わずか 298 万円の事業がお年寄りのささやかな楽しみということで、私は残してほしいなと思いますし、効果測定というお話もありましたが、正直言うとこの事業費わずか百数十万円の効果測定のためにアンケート調査をやるコストはむだだと思いますので、常識的に考えていいかなと私は思ったんですけど、ただもう一つ、この福祉入浴事業、別のお話になりますが、年間予算 1,000 億円を超える枚方市の中で、あえて 298 万円の小さな事業を事業仕分けの俎上に上げるということ、このこと自体コスト意識がないと言わざるを得ません。この 1 コマの 40 分の事業仕分けに一体いくらお金をかけてるん

だと、ここにいる職員の事前準備を考えるとおそらく 30 人くらいの方が関わっているわけです。1 人当たりの時給を 3,000 円か 4,000 円と見積もっても、おそらくこの 40 分の事業のために 20 万円か 30 万円のコストをかけているわけです。それだけのコストをかけて 298 万円の事業の審査をする、これは全くコスト意識がないと思います。その点は皆さんじゃなくて、市の事務方、あるいは構想日本の側にもやっぱり問題があるんじゃないかなと思わざるを得ません。

(コーディネーター)

ありがとうございました。

事業としましてはこの班の結論として不要ということになりましたけど、決して高齢者の閉じこもり防止や外出機会というのを否定したものではないということです。ただ、山内さんとは意見が異なるかもしれませんが、やっぱり効果の測定が必要でして、これだけのコスト、300 万円程度をかけているのならば、やっぱりその税金を定めるコスト検証というのは必要ではないかなと、私は思います。

(仕分け人)

あの、じゃあ私も、もう 1 回意見を言わせて下さい。海外援助のプロジェクトの国際スタンダードとしては、事業費の 1 割程度までは評価に使うのが望ましいと言われておりますが、こういう小さなプロジェクトで効果測定に何十万円もかけるのは、1 割を超える 2 割、3 割のお金をかけてまで効果測定をするのは、おそらくむだだと思います。

(コーディネーター)

それはそうですね。ですが、コストをかけてやるのはむだだと思いますけど、やはり事業をやっているからには検証はしていただきたい。それで枚方市さんとして高齢者の福祉というのはどういう形であるべきかというの見詰め直す中で、しっかりと事業を組み上げていただければ、もっと有効なことができるんじゃないかなと思いますので、その辺を踏まえて、見直しも含めてやっていただきたいと思います。

それでは、事業番号 21 番、福祉入浴事業については不要ということになりましたけれども、ここでの議論を踏まえた中で、またきっちりした見直しをしていただいた上で再構築していただいたら幸いです。ではこの事業、終了したいと思います。ありがとうございました。